

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第34回）

令和7年4月21日 午後2時06分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	大関	久義	君
〃	小藺江	一三	君
〃	石崎	勝三	君
〃	畑岡	洋二	君

欠席委員

委員	田村	幸子	君
----	----	----	---

出席説明員

市	長	山口	伸樹	君
副市	長	近藤	慶一	君
環境推進部	長	小里	貴樹	君
資源循環課	長	成田	崇	君

資源循環課長補佐	友部光治君
資源循環推進室長	安齋岳美君
環境センター所長	柏崎泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課係長	塙論君
資源循環課係長	中村有美子君
資源循環課主事	藤井二十君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介
係長	神長利久

議事日程

令和7年4月21日（月曜日）

午後2時06分開会

- 1 開会
 - 2 案件
 - (1) 第2回中間報告について（地元に対する報告）
 - (2) その他
-

午後2時06分開会

○西山委員長 委員の皆様には、引き続きの会議大変お疲れさまでございます。

第34回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

○西山委員長 それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。欠席委員は、畑岡洋二君、田村幸子君であります。定足数に達しておりますのでただいまから会議を開きます。

また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

傍聴の申出がありましたので許可をしてあります。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

初めに（１）第２回中間報告について（地元に対する報告）を事務局より報告願います。局長、報告をお願いします。

○山田議会事務局長 タブレットの資料 03 の 0 と 03 の 1 ということで二つ分でございます。御覧頂きたいと思います。先の３月定例会の最終日 18 日の本会議で委員長から報告がありました、本特別委員会の第２回中間報告書をもって、本年 1 月に柏井区区长より提出がありました、柏井地区の清掃施設建て替えに伴う清掃施設整備計画についての要望書への回答といたし、3月25日の午前10時、畑岡議長と私で柏井区の区长宅を訪問して、区长へ手渡しいたしましたことを、ここに報告させていただきます。

以上でございます。

○西山委員長 この件何かありますか。

特にないですね。報告とさせていただきます。

それでは次に（２）その他に入ります。

その他につきましては、前回の委員会で次回にとなっております、酒井委員より提出された資料について、改めて酒井委員本人より説明をお願いいたします。

タブレット資料 04 でお願いいたします。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 委員長から説明を求められたので、発言させていただきます。

開いていますか、1枚の画像の図があると思うのですが、製作してから時間が経ってしまったので、今後の執行部の動きによっては、この図も前提条件が変わるかと思うのですが、中間報告書を出す出さないあたりの時点での作図ということで御理解願いたいです。

確か3回前なのですが、委員長のほうから、皆さんから意見募集しますということで四つ募集があったのです。中間報告書と地元からの要望書とゆかいふれあいセンターの3つに関しては、中間報告書（案）として私のほうも意見出したのですが、四つ目ですね、それ以外の方向転換したと、執行部がバイオ施設のほかに三つの案を出してきて方向転換したのですが、それについて、委員長がこのまま黙っていいのですかというようなこともありまして、ちょっと皆さんに意見を求めたということで、私も意見したという前提での案件です。この図の。

ちょっと見てほしいのですが、執行部の方向転換を深掘りするという一枚の図に、上から下はこの時間軸と言って書いてますけれども、時間の流れを書いています。世界線1と世界線2とあるのですが、これはバイオ施設が合理的だねというシナリオと、バイオ施設はちょっと不合理じゃないですかと、賛成になるか不採用になるかという二つのシナリオを書いてあります。執行部としては恐らくこのバイオ施設はいいですね、賛成多数で建設が決まるという、そういうことで話を進めていたのかなという前提なのですが、ゴー

ルに向かって進めたところ、市長からの発表もあったとおり、委員会の意見とか、あと地元からの意見書があったということで、ちょっと方向転換を考えますよということなのです。それがこの真ん中のあたりです。矢印があるのですが、ちょっとぶつかっちゃってくの字になってるところがそれを表現しております。

この図の1番の何が言いたいのかというと、①②③と数字があるのは分かりますか。①のあたりで、これは第10回、概算事業費が出たころです。そのときに皆さんからいろいろな方からも意見あったのですが、ちょっとおかしいのじゃないかというときに、①の時点でこの方向転換をしていた。もう一回、概算事業費を指摘されたのを調べてみますと言って調べた結果、ちょっとバイオ施設、合理的じゃないかもしれないので、ほかの三つの案を出しますということであれば、今こんなにこじれてなかったと思うのです。

疑惑が持たれたのにもかかわらず、この丸に囲ったところですが、バイオ執行なぜとあるのですが、こういう期間が発生しちゃってるのです。これちょっとおかしいのじゃないですかという、議会側からの意見を聞かないというわけじゃないのですが、部長なんかも、コンサルの数字が正しいのですとずっと言い続けて、バイオを建てるのですという期間が発生しちゃったのです。それがあっての方向転換なので、じゃ何ですかというのが一番話がこじれてしまった理由なのじゃないですかということなのです。

それで、委員長から、このままでいいのですかという説明があったのですが、私がこのまま①の点のところで、ちょっと調べてみますとなれば、それで方向転換すれば、そうなんですけど、こっちも済んだのですが、かたくなに話を進めていったということは、世界線のところで、バイオは不合理という実態があるにもかかわらず、世界線1のほうに、バイオを合理的であるかのように見せようと、何か意図していたのじゃないかという疑惑が発生したのじゃないかということなのです。ちょっと図を見れば、私はすごい分かりやすい図だと思うのですが。

今後、委員会としては、このまま何もしないで不問にしますというわけにはいかないのじゃないですかというのを、私は解釈して、このように情報を整理してみましたということです。

何もしませんとなると市民からすると、いや何でということなので、もうちょっと方向転換の理由とかを深掘りするというのは、責任の所在とか、議会としても、調べてみる必要があるのじゃないのかと。このままでいいのですかと、一応、委員長の提案を酌み取って情報を整理しましたというのがこの図です。

私個人的にどうすべきかというよりは情報整理ということです。この期間かたくなにバイオに固執したのは何故というこの真ん中がこの図の急所ということで、これを踏まえて今後どうするかということを決めていくと、いいのじゃないかということです。

ひとまず、私から以上です。

○西山委員長 説明が終わりました。

酒井委員の説明の中に、委員長の立場で、主導しているような言い方なのですが、これはありませんので、表現の仕方の曖昧なところがあるかなと思ひまして、それは御了承ください。御理解ください。

それでは、この説明につきまして、皆さんの御意見。

はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 酒井委員が、いい図面を出してくれたのですが、私思ひには執行部側は、世界線1と2というのがありますけど、執行部側は、理念で世界線1のほうで進めたのは確かだと思ひます。ただ、議会としては、どちらがいいかということで数字を求めてきた。それがいいのかわかっていうのは、だから、皆さんの考えの中には合理性があり不合理性があるということは、それぞれの考えがあつてやってきましたので、その転換時期が、酒井委員が言うには、1じゃなかった2過ぎてからだろうとて言つてるのですが、いろいろな、それに至るまでの経緯があつて、最終的には、地元の意見というのが私は大きいと思ひます。

委員会としても、そこの部分を触れてきたことによって、方向転換というか、もう一回見直しをするということに至つてるので、私自身はその見直しをさせたということが、委員会での議論の中でのいい点かなと思ひますので、別にそこがこうなつたからという責任をとるということではなく、今後の出方を見て、また議論をしていくというのが筋なのじゃないかと私は思ひます。

以上です。

○西山委員長 はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 私よく分からないのですが、世界線1と世界線2があつて、世界線2から世界線1の結論のほうに向かつて、矢印が向いていないですか。この矢印というのは何なのですか。

○西山委員長 はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 うまく答えられるか分からないのですが、恐らく石松委員の意図を、私なりの解釈で答えてみますと、内桶委員が先方におつしゃつた、世界線1のほうです、バイオは合理的だという考えのもと執行部はやつたのじゃないかというお話であつて、私は実際そうだと、現実世界どうなのだろうと思ひます。本当にバイオ施設が合理的であれば、この世界線1の矢印が引いてますが、この枠、赤枠あります、この中で議論完結すると思ひますよ。あんまり反対と言つてしまうとアンチテーゼあまり出ないので、赤枠の中で、バイオいいですね、賛成多数で終わつたと思ひます。でも、私は現実世界はそうじゃなくて、あんまり合理的でないから反対意見が出たりとか、あるいはよその事例でもあんまり採用されない、不採用の事例が多いということで、実際はこの2のほうは現実だったのじゃないかと思ひます。もしその過程でいうと、実は私が点線この斜めの矢印、今おつしゃつた、2から1に向かつて矢印が引かれてるというのが、現

実というか、私の情報整理からすると、仮説で現実はこうだったのじゃないかということで、図で示してありますということです。

という答えで、ひとまず。

○西山委員長 それでは暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 9 分休憩

午後 3 時 0 4 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま畑岡洋二君が着座いたしました。出席人数は 21 名となります。

それでは休憩中に皆様方から、活発な御意見を頂きました。酒井委員より、説明がありました。

この件につきまして、最終的にどのように取扱いましょうか。図式の件については、皆さん御理解頂いたと認識しております。

しておりませんか。

内桶議員どうぞ。

○内桶克之委員 酒井委員の考え方として、酒井委員が理解してやっているのでしょけれど、これは酒井委員の意見として残す残さない構わないのですが、方向転換とか再検討なので、酒井委員の考えでやっているとということで私は認識してるので、それで残すなら残してもらっても構わないので、それはそれで大丈夫です。

○西山委員長 ちょっといいですか。先ほど、酒井委員の意見とかこの図面を残しましょうと言ったのは、いつまでも議論しても進まないの、取りあえずこれを保留のような形で残して頂いて、皆さん理解して頂いて、これから執行部の説明を求めたいと思います。その中で、この図式との整合性なんかも出てくると思いますので、そういう意見も含めて、次回この件をどうするかということで、一回だけ残させて頂ければと思ったのです。どうでしょうか。変な話、間違ったような言い方をして申し訳ないのですが。

酒井委員どうですか、取りあえず。皆さんどうですか。次回まで一回だけ残させてもらって。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 次回、皆さんの御意見でまとめたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 すいません、じゃそのようにしましょう。

それではほかにこの件意見なければ、よろしいですね。

それでは、先ほどお話ししたように、執行部の説明を求めています。執行部は待機しておりますので、取りあえず、皆様にお諮りいたします。

執行部の説明をこれから求めることで、御異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 何かの説明を求めるといふ前に前回の委員会までに何か決まっていたのか。何の内容説明を求めているのかちょっと読めてないのですが。

○西山委員長 はい、おっしゃるとおりです。

報告があります。説明というか報告。報告のための資料もアップします。市長初め執行部に入ってもらいます。

よろしいですか。

御異議ございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、そのようにします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 7 分休憩

午後 3 時 1 1 分再開

〔執行部入室〕

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部に入室してもらいましたが、本日は市長に御出席をして頂いておりますので、ここで市長より一言御挨拶を頂きたいと思います。

市長よろしくお願ひします。

○山口市長 特別委員会の開催、御苦労さまでございます。

今日は私ども執行部から、先般、御提案をさせていただきました環境センターの整備手法の再検討の 3 案についての検討項目をお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

私のほうは業務がございますので、担当部のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○西山委員長 ありがとうございます。

ここで市長は退席いたします。

〔市長退室〕

○西山委員長 それでは、環境センター整備手法等の再検討に係る評価項目及び評価基準等について、担当課より説明を願ひます。

資源循環課長、成田崇君。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○西山委員長 課長、ちよつとごめん。

その前に、先ほどのコンサルの3か月延長の件、これちよつと先に説明させます。
契約暫時休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時19分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明を引き続きお願いします。

○成田資源循環課長 それでは改めて御説明申し上げます。資料はタブレットの一番下でございます。第34回清掃施設整備等調査特別委員会資料、(オ)資源循環課でございます。こちらを御覧頂ければと思います。

本日は、令和7年2月17日の調査特別委員会におきまして御報告させて頂きました環境センターの整備手法等の再検討を実施するに当たりまして比較検討における評価の項目や基準、評価の考え方の案について、庁内検討を経て整理させて頂きましたので、今回中間報告としまして関係資料を持って御説明申し上げるものでございます。

まず1ページ、1ポツ目の再検討の背景趣旨でございますが、改めての御説明となりますが、市ではこれまで持続可能なごみ処理体制の実現に向けまして、現環境センターの将来老朽化を見据え、市全体のごみ処理体制の統一とともに、新たな環境センターの整備に向けた検討を段階的に進めてまいりました。この間、建設や運営にかかるコストは年々上昇を続け、この傾向は今後も続くと予測されるところでございます。また、施設整備の着手、そして稼働開始までには、さらに一定の年数を要する中、年数の経過とともに市財政に与える影響も大きくなっていくことが見込まれるところでございます。こうした財政面の課題のみならず、調査特別委員会からの御意見や御指摘、地元柏井区からの計画見直しに関する要望、さらには民間廃棄物処理施設の市内立地など、本事業を取り巻く状況は計画当初と比較しまして、変化してきているところでございます。

市としましては、こうした実情を踏まえ、今般、施設整備手法等の再検討に着手するとしたところでございまして、本市にとって最適な形、手法の決定に向け、改めて比較検討による評価を行うため、その評価項目や基準など再検討に当たっての基本的な案を作成したところでございます。

続きまして2ポツ目の比較検討の進め方でございますが、本年2月下旬に再検討することについて表明させていただいた後、およそ2か月程度で比較検討するための評価項目及び評価基準の案を作成し、流れ図の赤枠で囲んでおるところですけれども、本日、中間報告をさせて頂くものでございます。

その後1か月程度でこの項目基準に基づく調査や事例等の収集を行いまして比較検討を実施し、その結果について、最終報告をさせて頂くといった流れで進めてまいりたいと考

えてございます。

続いて3ポツ目、比較検討の対象をでございますが、改めてですが比較検討に当たりましては、現計画案である、新設建て替えのほか、主要処理施設の改修による延命化、また、民間委託の二つを加え、大きく三つの手法を対象に行うものでございます。

続いて2ページを御覧ください。比較対象ケースの個別の考え方でございます。まず(1)新設建て替えでございますが、現計画案では、バイオガス発電施設を併設するケースが最適であると考えておりますところ、地元住民要望等に配慮するとともに、調査特別委員会の御意見等々も踏まえ、併設しない場合についても、改めて比較するものでございます。またこの際、想定する施設規模は、昨年度実施いたしました再算定後の規模を持って行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、二つ目の基幹改良でございますが、これは現環境センターの焼却施設、あるいはマテリアルリサイクル施設の改修により延命化を図るものでございまして、基本的には現在の施設規模相当に機能回復を図ることを前提として行うものをでございます。

続いて、三つ目の民間委託でございますが、市内民間処理施設で処理可能な可燃ごみについて処理を委託する場合を想定し、可燃ごみ以外の不燃、粗大、資源物の保管や処理につきましましては、これまで同様、市が担うこととなってまいりますことから、マテリアルリサイクル施設を新設することをあわせて想定し、検討するものでございます。

続いて3ページを御覧ください。4ポツ目、比較検討の基本的な考え方でございますが、比較検討に当たりましては定量、定性の両面から行うことといたしまして、定量評価では、主に市財政に与える影響としまして、建設運営コストなどの経済性、財政面から客観的な評価を行うとともに、定性評価では、安定稼働の確保や循環型社会への貢献さらには住民理解といった数値化が困難な項目について主観的な評価を行うなど、総合的に評価、判断していくものでございます。

次に5ポツ目でございます。評価の項目についてでございますが、4ページをお開きください。記載の一覧表を御覧頂ければと思います。定量評価におきます評価項目及び基準でございますが、まず新設建て替え基幹改良に当たりましては、建設運営に係る概算事業費としまして、他団体事例等をベースに算出することを基本に、公表されている直近年度の予定価格や運営実績等から、本市に類する事例を抽出し、想定するものでございます。特にこの概算事業費につきましましては、議会調査特別委員会からも御質問御指摘等々をちょうだいした点でございますが、性能発注を見込んで中独自の積み上げが困難でございまして、先ほど申し上げましたとおり他団体事例をもとに、およその事業費の規模を想定することとなってまいります。

次に、民間委託につきましましては、新設改良における建設運営に相当します概算事業費としまして、さきに申し上げました現状、民間委託が可能な可燃ごみの処分委託料をもって想定するものでございます。そのため残る可燃ごみ以外の不燃、粗大、資源物につきまし

ては、従来どおり市がその処理を担いますことから、マテリアルリサイクル施設のみを新設することとし、さきの新設や基幹改良と同様、概算事業費として他の団体事例等を公表されている予定価格等を運営実績などを用いて想定するものでございます。

また、これらのいずれのケースにおきましても、国の交付金制度や、起債制度を最大限活用することを前提に、想定される市の実質負担額を算出したしまして、財政負担の度合い等について比較検討するものでございます。

続きまして5ページでございます。(2)の定性評価における比較検討についてでございます。定性評価に当たりましては、本市における、持続可能なごみ処理体制の確保といった大きな目標に向けこれまで検討を重ねてまいりました。施設整備基本計画において定めてございます四つの基本方針を踏まえつつ行うものでございます。安心安全安定稼働の確保や循環型社会形成への貢献、環境への配慮、さらには地域理解などといった観点から比較検討を行い、評価を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

ページ中段の一覧表を御覧ください。主な定性評価の項目でございますけれども、まず1の安心安全安定稼働の確保の観点からは、新設や延命化については処理稼働期間の確保、民間委託にあっては、処理委託期間の担保について、比較検討することをはじめ、本市のごみ量、ごみ質の将来変動への適応性、災害発生時における処理体制の確保などについても比較してまいります。

次に、2の循環型社会への貢献や環境配慮の観点からは、公害防止基準の設定水準や、現状に対するCO₂の削減効果の向上、ごみ減量化や資源化率の向上への期待度をさらには、廃棄物エネルギー回収及びその利活用などについて比較検討するものでございます。

続けて6ページでございます。このほか、新設や、改良民間委託といった手法に応じた、地域住民等の理解や工事期間中におけるごみ処理への影響を収集運搬体制への影響、施設解体に関することなどについても比較検討をするものでございます。

最後に、5ポツ目再検討に関するスケジュールでございますが、冒頭進め方でも触れさせて頂きましたが、本年2月に整備手法の再検討について調査特別委員会並びに地元環境保全協議会役員を初め地域住民の皆様にご案内申し上げたとともに、年度明けて改めて4月9日に環境保全協議会の新役員の皆様にご説明申し上げたものでございます。そして本日の調査特別委員会において、再検討に向けた評価項目や基準について、御報告をさせて頂いたところでございます。

今後は、事例等の収集、調査を進めながら、比較検討の結果案について最終的な報告を行ってまいりたいと考えております。なお、最終報告におきまして議会及び協議会のほうから一定の御理解が得られた際には、事業推進に必要な関連予算案について、第2回定例会に上程させて頂くことも、合わせて検討してまいりたいと考えてございます。

資源循環課からの説明は以上でございます。

よろしくご説明申し上げます。

○西山委員長 説明が終わりましたが、ここでこの質問に対して、質疑とか意見とかというよりも、これは一回持ち帰ってはいかがでしょうか。次回のことも含めて。

これは中間報告ですけど、最終報告は、5月22日の全員協議会と重ねた日に間に合いますか。

暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時32分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんの御意見頂きたいと思います。

今ちょっと確認をしたところ、次回5月の22日開催予定の全員協議会の日に合わせて最終報告ができそうだと。努力するということでもあります。

本日の件につきましては中間報告ということになります。

中間報告に対して今ここで、皆さんの御意見を瞬時に頂くよりも22日までの間に、もう一回特別委員会を開催してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

中間、5月22日までの間に。

はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 委員長がおっしゃるとおりに開いて頂いたほうがいいのですが、定量評価と定性評価をされるわけじゃないですか。この評価項目とか基準とかがいいかどうかというのは、今聞いただけでは分からないので、それ聞いてちょっと飲み込みたいのです。飲み込んだ後もし意見が出た場合、その意見を執行部側がやる調査に反映させてもらうためには、いつまでにその意見を言わなければならないのかということを知りたいです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時41分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま資源循環課長から説明がありました。タブレットに掲載されております資料についての検討、そして取りまとめをしまして、執行部に対する意見申入れということで、それぞれの皆さんの御意見をまとめたいと思います。

それを次回ということでお願いしたいと思います。

今回は、5月9日の10時からということで、ただいま皆さんの御意見頂きました。それで進めたいと思います。

この件でほかにありますか、ただいまの説明の件で。

なければ。

それではここで執行部は退席を願います。

執行部から何かありますか。副市長ありませんね。

〔執行部退室〕

○西山委員長 それではその他、何かございませんか。

はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 一点確認させてください。

今行われた執行部の報告事項の資料なのですが、昨日以前にアップすることはかなわなかったのでしょうか。少し前に頂いてれば、今ほどの5月の連休明けの何日だ何日だと騒ぐことも避けられたかもしれないので、そこだけ確認させてください。今日のメインとして既には議題に入っているにもかかわらずよかったのじゃないかと思うのですが。

○西山委員長 間に合うか間に合わなかったといったら間に合いました。私に相談がありました、こういう事情なのですと。ただ前回、酒井委員の件がその他でありまして、酒井委員からの説明、それに対する御意見等の集約ができていなかったもので、もし、このことをするとすれば先にこれが来て、そのあとにその他ということになりまして酒井委員の説明をとなると、全然ちぐはぐになってしまうので、前回の流れの消化をして、その流れで時間を押されてできなくなってしまったとなれば、執行部は今日は説明できないことになるので、どのタイミングでかということでもアップしてもらいましょう、皆さんの御意見を頂いてというふうに思っていました。それは私の判断です。副委員長にも相談しませんでした。事務局では、副委員長と相談してくれと言われたのですが、事務的なことだと思っていたので。委員会の役目だと思って頂いて御理解ください。

〔「理解した」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 次回の意見取りまとめたものの扱いというのは、前回中間報告書を出すに当たって、ちょっと報告書で扱う内容じゃないよねということで、別のところでやりましょうという話が出たと思うのですが、それがこれなんですか。それを次回行うということですか。つまり議員、議会としての意見を持ちましょうということで、発注その話を・・・

○西山委員長 先ほど石松委員が言った、このことに対する中間報告なのですが、この最終報告までに、この委員会の意見、あるいは委員の意見なんかを反映して頂けるように、これに対しての意見をまとめましょうということですか。この件、中間報告に対する。

○酒井正輝委員 意見書として、ぶつけるとかそういうことでもいいのですか。つまり、何としてやるのかという、そこだけ伺いたいです。

○西山委員長 意見書・・・

○酒井正輝委員 前は提言書として出したじゃないですか。それをどういう形で投げるのかということで、話し合うのかなということで、ちょっと疑問だったのです。

○西山委員長 それはちょっと違って・・・
暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 6 分休憩

午後 3 時 4 7 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その他ございませんか。

なければ、以上で本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次回開催については先ほど申し上げましたとおり、5月9日午前10時より開催したい
と思います。

事件内容につきましては、整備手法等の再検討について（中間報告書に対する精査）の
ような格好でよろしいでしょうか。

どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのようにしたいと思います。

（2）として、その他を用意しておきます。いいですか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、分かりました。

そのようにしたいと思います。よろしくお願いします。

以上で第34回清掃施設施設整備等調査特別委員会を終了いたします。大変長時間にわ
たり御苦労さまでした。

御協力ありがとうございました。

午後 3 時 4 8 分閉会